

平成27年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成27年12月7日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 関 富 夫 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 鐘 裕 之 君	生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君
福 祉 課 長 花ヶ崎 善 一 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 関 善 之 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君	会 計 課 長 岩 瀬 義 博 君
教 育 課 長 軽 込 貫 一 君	社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目 羅 洋 美 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明

- 議案第53号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案第54号 勝浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 議案第55号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 勝浦市国民健康保険税条例及び勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第59号 勝浦市農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について
- 議案第60号 勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 議案第61号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第62号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第63号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第64号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第65号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第66号 平成27年度勝浦市水道事業会計補正予算

第6 休会の件

開 会

平成27年12月7日（月） 午前10時開会

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成27年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知をお願いします。

諸 般 の 報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期、定例会における理事者側の出席通知、平成27年9月定例会以降の議会側の動静につき

ましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月13日、千葉市において第182回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の松戸市議会議長及び開催市の印西市議会議長、並びに印西市長より挨拶がございました。続いて、4月14日に開催された第181回定例総会以降、新しく議長に就任された18名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告を承認、続いて議案審議に入り、各市提出議案1件が審議され、原案のとおり可決されました。

続いて、平成28年度の役員について協議が行われ、会長に野田市、副会長に成田市、理事に船橋市、白井市、鴨川市及び松戸市の4市、監事に市原市、大網白里市の各議長の就任が内定しました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の決定について説明があり、原案のとおり承認されました。なお、次期開催市は、市制施行順により白井市であります。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続調査の議決がなされた総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の視察調査について申し上げます。

去る10月1日、2日の2日間、議会運営委員会がタブレット端末の導入について、埼玉県飯能市、議会基本条例等について、鶴ヶ島市、10月29日、30日の2日間、産業厚生常任委員会がバイオマス活用事業及び道の駅について、群馬県川場村、国土交通省重点道の駅について、上野村、11月16日、17日の2日間、総務文教常任委員会が小学校農業科の授業について、福島県喜多方市、震災復興に向けた取り組みについて、いわき市をそれぞれ調査のため視察いたしました。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る12月2日に、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月7日から12月17日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第53号から議案第66号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第62号の一般会計補正予算につきましては担当課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の12月8日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月9日及び第4日目の12月10日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。通告のありました議員は8名であります。

第5日目の12月11日は、定刻午前10時に開会し、議案第53号から議案第66号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月12日及び第7日目の12月13日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第8日目の12月14日から第10日目の12月16日までの3日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月14日は午前10時に総務文教常任委員会、12月15日は午前10時に産

業厚生常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月17日は、午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件の提出が予定されていますので、それを上程し、市長からの説明を受け、質疑を経て、採決をお願いする。

次に、千葉県南市議会議長会議員研修会が1月15日に開催されますので、これに伴う議員の派遣についてを諮っていただき、続いて、専決処分の報告について、市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成27年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、防災訓練について申し上げます。去る10月25日に、津波避難訓練を実施いたしましたところ、1,355名の参加がありました。また、同日、市役所で実施いたしました自主防災組織訓練には136名の参加があり、続いて開催いたしました防災講演会には289名の出席がありました。今後も防災訓練を通じた防災力の強化に努めてまいります。

次に、11月7日に開催いたしました「かつうら魅力市」についてであります。今年度は芸術文化交流センター、キュステ駐車場を会場とした「かつうら魅力市」、また、キュステホール内での「フリーマーケット」を同時に開催しましたところ3万人の来場者がありました。当日は天候にも恵まれ、「地域の魅力」の発信をテーマに市内外からおよそ50店舗の出店があり、イベントに携わったスタッフ、ボランティアの皆様に深く感謝申し上げます。

次に、今月1日に公開いたしました「勝浦市観光アプリ」についてであります。市内の観光スポット、飲食店情報や観光おすすめコースなどの観光分野と、AED設置場所や災害時避難場所など防災分野で構築され、それぞれの位置を地図上で示し、現在位置からの経路検索ができ、また、英語、中国語の外国語に対応したスマートフォン用アプリでございます。今後は、外国人も含めた観光交流人口増加につなげられるよう活用してまいりたいと考えております。

次に、10月3日、4日の2日間、青森県十和田市で開催されましたB-1グランプリ全国大会で「熱血！！勝浦タンタンメン船団」が見事第1位のゴールドグランプリを獲得し、全国に元気

な勝浦を発信していただきました。今後もさらなる活躍を期待するところでございます。
以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（寺尾重雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月17日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（寺尾重雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において高梨弘人議員及び土屋元議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（寺尾重雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（寺尾重雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第53号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第54号 勝浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、議案第55号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 勝浦市国民健康保険税条例及び勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第59号 勝浦市農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について、議案第60号 勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、議案第61号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上9件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第53号から議案第61号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第53号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について申し上げます。

本案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、不服申立に対する裁決について諮問、答申するための第三者機関を夷隅郡市広域市町村圏事務組合に共同設置するため、また、その他の共同処理する事務を見直すため、同組合規約の一部を改正する規約の制定について、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方自治体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第54号 勝浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が平成25年5月31日に公布され、平成27年10月5日から全ての国民に12桁の「個人番号」が付番されたことに伴い、番号法で規定する法定事務のほかに、地方公共団体において特定個人情報独自に利用する事務について本条例で定めようとするものであります。

なお、別表第1におきましては、独自に利用する事務を規定し、別表第2におきましては、独自に利用する事務において使用する特定個人情報を規定しています。

次に、議案第55号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたこと等に伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、

1 点目は、徴収猶予に関し、地方税法に条例委任事項が設けられたことに伴う改正であります。

2 点目は、番号法の施行に伴い、市民税、固定資産税及び軽自動車税等に係る申告または申請の記載事項に個人番号または法人番号を追加しようとするものであります。

3 点目は、紙巻たばこ3級品に係る市たばこ税の特例税率を、平成28年4月1日から段階的に引き上げ、平成31年3月31日をもって廃止しようとするものであります。

また、この改正に伴い、旧税率で仕入れ、新税率により販売した場合においては、税率引き上げ相当分を課税する手持品課税を行おうとするものであり、このほか、法改正等による根拠条項の移動等に伴い、条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第56号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、印鑑登録証明の交付申請の際、印鑑登録証を持参せず、その場において、再度印鑑を登録することにより印鑑登録証明を受ける方が多く見られることから、印鑑登録証を紛失または持参しなかった場合に印鑑登録証の再度の交付について、印鑑登録証原紙等の購入原価相当額を新たに手数料として徴収しようとするため、本条例に印鑑登録証の紛失等による再度の交付に関する手数料を追加しようとするものであります。

次に、議案第57号 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、千葉県動物の愛護及び管理に関する条例が施行されたことに伴い、千葉県犬取締条例が廃止されたため、勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例第15条第1項で引用する条例名を改正しようとするものであります。

次に、議案第58号 勝浦市国民健康保険条例及び勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、番号法の一部が平成28年1月1日から施行されることに伴い、「地方税法等に基づく条例による地方税の賦課徴収等の事務」及び「介護保険料の徴収又は保険料の賦課等に関する事務」に個人番号を利用することができることとなるため、本条例で規定する国民健康保険税の減免及び介護保険料の徴収猶予及び減免に係る手続について、個人情報効率的に検索し、及び管理するために申請書の記載事項に個人番号を加えようとするものであります。

次に、議案第59号 勝浦市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年9月4日に公布されたことに伴い、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、これまで選挙及び市長の選任により農業委員会の委員を選出していたものが、議会の同意を得て市長が任命することとなりました。また、委員の定数は農業委員会の区域内の農業者の数、農地面積等を考慮して、政令で定める基準に従い、条例で定めることとなりましたので、新たに勝浦市農業委員会の委員の定数に関する条例を制定し、従来の勝浦市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第60号 勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について申し上げます。

本案につきましても、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、勝浦市農業委員会に農地利用最適化推進委員を設ける必要があることから、新たに勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第61号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、本条例第32条に規定する、水道の利用者が水道料金等を指定期限内に納入しないとき、また、使用水量の計量または検査を拒み、妨げた場合等で、警告を発してもこれを改めないときに、給水を停止した場合の開閉栓手数料を、1件につき2,000円から4,000円に改めようとするものであります。

以上で、議案第53号から第61号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第62号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算、議案第63号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第64号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第65号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第66号 平成27年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第62号から議案第66号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第62号 平成27年度 勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に6,227万円を追加し、予算総額を84億2,952万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、職員の配置転換等に係る人件費の組み替えを含め、議会費におきましては、124万円を減額し、総務費におきましては、財産管理費を主に6,754万4,000円を追加し、民生費におきましては、保育所費を主に635万4,000円を減額し、衛生費におきましては、保健衛生総務費を主に1,355万1,000円を減額し、農林水産業費におきましては、農地費を主に337万1,000円を減額し、商工費におきましては、商工総務費に50万3,000円を追加し、土木費におきましては、道路橋りょう総務費を主に797万3,000円を減額し、消防費におきましては、消防施設費を主に531万1,000円を追加し、教育費におきましては、図書館費を主に1,527万6,000円を追加し、災害復旧費におきましては、道路橋りょう等災害復旧費に612万5,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、国庫支出金247万6,000円、県支出金599万6,000円、寄附金4,000万円、繰入金244万7,000円、繰越金989万9,000円、諸収入16万円、市債160万円を追加計上し、分担金及び負担金30万8,000円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、公共施設等総合管理計画策定事業について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為におきましては、ちば電子調達システム使用料の期間を平成30年度まで、限度額360万2,000円として追加し、市役所庁舎等自家用電気工作物保安管理業務委託の限度額を1,077万円に、消費税及び地方消費税を加えた額に変更しようとするものであります。

地方債におきましては、現年発生補助災害復旧事業債を追加し、農道整備補助事業債を廃止及び避難路整備事業のほか2件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第63号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に92万4,000円を追加し、予算総額を32億5,186万8,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、一般管理費を241万2,000円減額し、賦課徴収費に333万6,000円を追加計上しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金92万4,000円を追加計上しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算から202万4,000円を減額し、予算総額を6,602万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、一般管理費を202万4,000円減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で繰入金で202万4,000円減額しようとするものであります。

次に、議案第64号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から120万4,000円を減額し、予算総額を2億2,045万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、一般管理費を120万4,000円減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で繰入金を120万4,000円減額しようとするものであります。

次に、議案第65号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から298万1,000円を減額し、予算総額を22億23万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、認定調査費を主に371万5,000円減額し、地域支援事業費におきましては、包括的支援事業費を94万3,000円追加し、基金積立金におきましては、20万9,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金に36万8,000円、県支出金に18万3,000円を追加し、繰入金を353万2,000円減額しようとするものであります。

次に、議案第66号 平成27年度勝浦市水道事業会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。

収益的収入で20万円を減額し、収益的支出で142万3,000円を減額しようとするものであります。

この内訳は、収益的収入においては、他会計補助金で20万円を減額し、収益的支出においては、原水及び浄水費で18万9,000円、配水及び給水費で129万2,000円をそれぞれ減額し、総係費で5万8,000円を追加しようとするものであります。

以上で議案第62号から第66号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） 命によりまして、議案第62号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算（第6号）の補足説明を申し上げます。説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますので、ご了承願います。

また、各科目にわたり予算措置しております、時間外勤務手当を除いた職員人件費及び各特別会計に係る繰出し金の増減につきましては、職員の配置転換等に伴う人件費の組み替えによるものであります。

恐れ入りますが、24ページをお開き願います。

総務費であります。

財産管理費の市有地災害防除工事費1,354万4,000円につきましては、川津地先、市有山林の崩落防護網設置工事費であります。

次に、ふるさと応援基金積立金4,000万円につきましては、歳入予算において追加計上しておりますふるさと応援寄附金分を積み立てようとするものであります。

なお、今回の補正予算におきましても、小中学校の施設修繕や生徒用の机、椅子の購入費等の財源といたしまして、ふるさと応援基金より繰入する予定としております。

次に、25ページの公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料800万円につきましては、公共施設等の全体を把握いたし、長期的視点に立って総合的かつ計画的な管理を行うための、計画策定支援業務委託料であります。

なお、現時点で、この計画策定完了までには、1年以上の作業期間を要することが見込まれておりますことから、可能な限り早期に着手するため、今回、繰越明許費の設定も含め、計上するものであります。

次に、諸費のふるさと応援寄附者お礼品取扱業務委託料2,718万4,000円につきましては、ふるさと応援寄附者に対するお礼品の送付等に係る業務委託料であります。

26ページをお開き願います。上段の地域創生先進地視察委託料40万円及び次の勝浦市住民主導型地域づくり支援事業補助金80万円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型を活用いたしまして、広域連携事業として、ロケ誘致活動の先進地視察や地域に暮らす住民、みずからが地域の活性化を目的として活動する自治会等に対して、補助金を交付するものであります。

なお、財源につきましては、全額、国庫補助金を見込んでおります。

28ページをお開き願います。農業委員会委員選挙費212万7,000円の減額につきましては、今般の農業協同組合法の一部改正に伴い、農業委員の選挙制度が廃止されたことによるものであります。

30ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉総務費の公用車購入事業101万7,000千円につきましては、交通事故により全壊し、修理不能となった車両の代替分として、新たに購入するための経費であります。

なお、事故車両に対する損害保険金につきましては、購入から10年以上経過し、老朽化も進んでおりましたことから、残存価格分として、16万円が相手側の保険及び全国市有物件災害共済会から給付される予定となっておりますので、これを今回、歳入予算に計上したところであります。

次に、障害者福祉費の重度心身障害者医療費支給事業費1,170万5,000円につきましては、現物給付化に伴う医療費の増額分であります。

なお、財源として、県補助金585万2,000円を見込んでおります。

次に、老人福祉費の総野園管理運営費199万円の減額につきましては、総野園に係る改修工事費の入札差金等であります。

なお、これに伴い、歳入予算において、財源の一部としておりました、老人福祉施設整備事業債120万円を減額しようとするものであります。

38ページをお開き願います。農林水産業費であります。水産業総務費の公用車購入事業128万

3,000円につきましては、老朽化に伴います新規購入分であります。

次に、41ページをお開き願います。土木費であります。住宅管理費の市営住宅浜勝浦みなと団地浄化槽フェンス設置工事費97万2,000円につきましては、事故防止のための措置として、フェンスを設置するものであります。

42ページをお開き願います。消防費であります。消防施設費の消防詰所解体工事費181万5,000円につきましては、本年度6月補正予算に計上し、現在、新たに旧上野農協ガソリンスタンド跡地に建築中の、植野第4分団第1・第2班の旧詰所の解体工事費であります。

また、災害対策費の避難路整備工事費236万6,000円につきましては、新官地先の八坂神社への避難路整備工事費であります。

なお、財源につきましては、緊急防災・減災事業債であります避難路整備事業債230万円を見込んでおります。

続きまして、44ページをお開き願います。教育費であります。学校管理費の清海小学校物品輸送委託料120万円につきましては、学校統合に伴います清海小学校から上野小学校への必要物品等の運搬業務委託料であります。

次に、最後になりますが、地方債の補正であります。恐れ入りますが、戻りまして6ページをお開き願います。

地方債の補正といたしまして、名木地先の台宿川災害復旧工事に係る現年発生補助災害復旧事業債の追加、及び農道舗装工事費の減額に係る農道整備補助事業債の廃止、並びに避難路の整備に係る事業債ほか2件の変更であります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第6号）の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（寺尾重雄君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月8日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、明12月8日は休会することに決しました。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

12月9日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時40分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第53号～議案第66号の上程・説明
- 1. 休会の件